



許可番号 第 02804186696 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

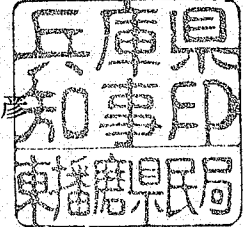
住 所 神戸市長田区御蔵通5丁目201番地の2

氏 名 高寄 芳夫
(高寄商店)

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤元彦



許可の年月日 令和8年1月15日

許可の有効年月日 令和15年1月14日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 2.汚泥(水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.廃油
- 4.廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 5.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 6.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 7.紙くず
- 8.木くず
- 9.繊維くず
- 10.金属くず
- 11.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 12.鋳さい(水銀含有ばいじん等を含む。)
- 13.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 13 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成28年1月15日 新規許可
平成30年1月8日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
平成30年11月13日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
令和元年5月13日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加)
令和3年1月15日 更新許可
令和8年1月15日 更新許可

4. 積替え許可の有無 有

神戸市 第 06910186696 号

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無